

平成 31 年度事業計画

基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献すること。また、生涯現役社会の実現についても、センターは高齢者の「居場所」と「出番」をつくとともに、会員が、支えられる側ではなく支える側として活躍できるよう取り組むとしています。加えて昨今の人手不足により高齢者の労働力が強く求められる中、平成 29 年 3 月 28 日に決定した「働き方改革実行計画」においても、「健康づくりやフレイル対策を進めつつ、シルバー人材センターやボランティアなど、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供する。」とされており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

このことから、引き続き当シルバー人材センターは地域社会の期待に応える為、本年度においても、シルバー人材センター事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、「就業機会の拡大」と「会員の拡大」を最優先課題として、事業の更なる推進に取り組んでいきます。

1、会員拡大

会員の拡大は、シルバー人材センター事業の基礎となることから、毎月「第 1・第 3 水曜日」開催している入会説明会への参加者増に向け、各種イベントへ参加しての啓発や、センター独自のチラシを作成し市内各地への配布及び高齢者が集う施設への備え置きなどを行い勧誘に努めます。又、田老地区、新里地区、川井地区からの依頼に応えられるよう、地域会員の協力も得ながら各地区における働く意欲のある高齢者の入会促進に努め、会員数 380 人を目標に取り組みます。

2、就業機会の拡大

会員の得意分野職種等の把握を行い、就業機会の拡大に取り組みます。また、センター事業の周知を図る為、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し、就業創出員及び役職員等による公共施設、事業所、一般家庭などの訪問を行い、適正な就業機会の拡大・確保に努め、就業延べ人数 35,000 人日、就業率 85%、契約金額 187,000 千円を目標に取り組みます。

3、安全対策の強化

シルバー人材センター事業の基本は「安全就業の確保」であることから、県内センターの就業中の事故や就業途上の交通事故などの情報を、センターの会報に掲載し会員に

注意を促すほか、「安全はすべてに優先する」を基本に、就業場所等の安全パトロールを実施いたします。更に、安全就業の確保について、作業前の再度の安全確認が重要であることを就業会員に促し、安全就業の確実な実行に取り組みます。

4、介護予防・世代間交流事業

高齢者を対象とした介護予防・生活習慣病予防・体力保持等軽運動教室を実施するほか、高齢者と児童生徒が交流を行う機会を設定し、高齢者の参画する活動の援助を行い、地域社会への貢献が図れるよう計画し実施していきます。

5、ふるさと環境支援事業

遠方の所有者や高齢により管理できないことに生じる家屋や墓地の環境保全について、引き続き、依頼される職種に就業可能な会員の確保及び適正な就業に努め、地域の環境保全に貢献できるよう取り組みます。

(平成 29 年 10 月、宮古市と「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結)

6、就業技能の向上

会員の持つ能力をより向上させ就業機会の拡大を図るため、仕事の分野ごとの講習会を計画し実施します。また、他団体・他機関が主催する講習会・研修会等の情報の提供及び参加を呼びかけ、会員の技能向上を図っていきます。

7、相談・情報提供及び調査研究

地域の高齢者や会員に多様な就業機会を提供するため、ハローワークと連携し、雇用やセンター就業に係る情報を基に、就業等に関する相談に対応していきます。

また、センターのホームページの活用による情報提供を行うほか、発注者・会員等へのアンケートを実施し、自己評価を行っていきます。

8、普及啓発活動

センター独自のチラシやリーフレットを作成し、役職員や就業創出員により公共施設、事業所、一般家庭への配布を行う他、高齢者が集う施設への備え置きを行います。また、配布の際は可能な限り対面での説明をすることに努めます。この他、会員一人、1人加入運動に取り組んでいきます。

9、職業紹介事業

臨時的、短期的、又は軽易な業務に係る雇用の就業を希望する地域の高齢者に対し、公共職業安定所と連携しながら職業紹介事業に取り組みます。

10、会員組織の強化、諸会議の開催

センター事業を円滑に推進するには、事務局及び会員同士の連携が不可欠であることから、諸会議を開催し、会員間の融和と組織の強化に努めます。

11、社会奉仕活動

シルバー人材センター事業は、地域社会の理解と協力が得られなければ成り立たないことから、地域や関係団体が主催する催しに積極的に参加し、地域社会に親しまれる団体を目指します。また、市内の公共施設の清掃活動や実施可能な奉仕活動に取り組んでいきます。

12、労働者派遣事業

公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会を派遣元とするシルバー派遣事業については、高齢者にサービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業として取り組まれており、当センターの派遣事業の実績も増加傾向にあることから、引き続き地域の事業所や雇用就業を希望する高齢者に対し、派遣事業の実施事務所として情報提供を行い、就業機会の提供に努めます。

13、宮古市学童の家の運営

市から指定管理の指定を受け運営している「宮古学童の家」、「山口学童の家」、「千徳学童の家」、「鍬ヶ崎学童の家」、「磯鶏学童の家」、「田老学童の家」、「新里学童の家」については、利用児童が増加する中、保護者が安心して仕事ができるよう、引き続き施設の安全管理・有効利用に取り組んでいきます。また、施設に関する様々な意見、相談等に対応するため、児童や保護者と接する支援員の研修等を積極的に行い、児童の健全育成と保護に努めます。

14、センター事務所の確保の推進

シルバー人材センター事業の目的である地域高齢者の就業や社会参加を図るためには、会議室、談話室、研修室を備えた活動拠点の確保が事業の運営に欠かすことのできない課題となっています。ついては、ワークプラザを備えたセンター事務所の確保に向け、引き続き関係機関に働きかけていきます。